

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

4 監査の執行者

代表監査委員 坂本秀征

監査委員 小泉嘉忠

5 監査の対象

龍ヶ崎地方衛生組合事務局

(出席者 吉田会計管理者, 荒井事務局長, 木村施設課長, 木村総務課長補佐
山本総務課主査)

6 監査の対象期間

令和2年7月1日から令和2年9月30日まで

7 本監査の期日

令和2年11月26日(木)

8 監査の方法

龍ヶ崎地方衛生組合2階会議室において、関係書類、諸帳簿、諸帳票類について、会計管理者、事務局長ほか事務局職員より説明を受け、監査委員による質疑を行い本監査を実施した。

第2 監査の結果

1 財務事務の執行

財務事務等の執行においては、概ね適正に財務の執行及び事務処理がなされてることが確認できた。

2 その他の事務の執行

概ね適正に行われていた。

3 意見

組合においては、今後も、遅延なく事務処理を進め、予算の適正かつ効率的な執行に引き続き努められたい。また、構成市町村から受け入れるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、各施設の機能保持に努め運転が円滑に行われるよう常に留意するとともに、周辺地域の環境保全と公害防止対策に万全を期しながら運営に努められたい。

入札及び見積合わせにおいて、組合が設定した予定価格との比較において2倍以上もの大きな開きのある金額を提示した業者が散見された。なぜ、そのような結果になったのか、原因を調査、分析し、今後の指名競争入札等の業者選定等の契約事務に臨まれたい。